

【情報館】・特にことわりのないものは10月1日(水)から申し込みを受け付けます。・費用などの記載がないものは無料です。

10月は不正軽油撲滅強化月間

不正軽油とは… 軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や自動車用の燃料として使用される灯油や重油のことです。 不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、環境や健康にも重大な影響を与えます。不正軽油に関する情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

問県・税務課 ☎048-830-2665

放射線量の独自測定結果など

空間放射線量の測定結果 市内10カ所を測定したところ、平常時の放射線量の限度(自然放射線などを除く)を下回っていました。

測定日 9月11日 測定結果 0.03〜0.07マイクロシーベルト/時

問環境対策課 ☎2998-9230

◆保育園給食食材に含まれる放射性物質の測定結果 採取日 9月9日

検査項目 鶏肉(岩手県産)、かぼちゃ(北海道産)、りんご(山形県産)

検査結果 放射性セシウムは不検出

問保育課 ☎2998-9126

◆学校給食提供食・給食食材に含まれる放射性物質の測定結果

採取日 9月1日〜5日

検査項目 所沢・北・牛沼・東所沢 小学校提供食、本しめじ(長野県産)、マッシュルーム(千葉県産)

測定結果 放射性セシウムは不検出

問保健給食課 ☎2998-9249

平成27・28年度入札参加資格審査申請を受け付け

平成27・28年度に市が発注する物品の販売(建設資材、修理含む)、物品の賃貸、物品の買い受け、印刷、電算(販売、賃貸以外)、建築物管理(土木施設維持管理は除く)、その他の業務(催物・調査等)について取引を希望する事業者の入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

受付期間 11月17日(月)〜28日(金)

◆留意事項 申請手引・提出書類の様式は、10月中旬から契約課または、市HPで入手できます。

例年より受け付けが2カ月早くなっています。

水道資材は上下水道部財務課 ☎921-1087、医薬品・診療材料などは市民医療センター総務課 ☎2992-1151へお問い合わせください。

申請更新(継続)・新規いずれも申請書を市役所4階契約課 ☎2998-9058へ郵送

◎直接の持参も可能ですが、申請書の預かりのみで審査はしません。

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています



住宅用火災警報器(以下「住宅警報器」)を設置することで、火災発生を早く知ることができ、初期消火や避難行動が早まります。まだ設置していない方は、早めに設置しましょう。

設置場所 全ての寝室(寝室が2階の場合は階段上部にも設置)

◎台所やリビングへの設置義務はありませんが、設置を推奨します。

住宅警報器入手方法 家電販売店、ホームセンターなどで購入(1個2,000円位から販売)

住宅警報器取り付け方法 電池式のため、ドライバーで取り付けが可能(電

気配線工事は不要

既に設置している方へ

◆定期的に乾いた布で汚れやホコリを拭き取る ◆定期的な作動点検(電池の寿命は長くても10年前後)を行い、適切な維持管理を行う

◆悪質訪問販売・点検にご注意を 住宅警報器や消火器の販売・点検を行う

て、不当な価格を請求する悪質な訪問販売の被害が発生していますので、ご注意ください。消防職員が訪問販売や点検を行うことはありません。不審に感じたときは、各消防署

予防指導課へお問い合わせください。

◎住宅警報器に関する詳しい情報は、埼玉西部消防組合HP (http://www.saisei19.jp/)でもご覧いただけます。

問所沢中央消防署予防指導課 ☎929-9133 所沢東消防署予防指導課 ☎2998-1192

平成26年度新市町村振興宝くじ(オートマジャンボ)を発売

収益金は、地域住民の福祉向上のために役立てられます。

発売期限 10月10日(金) 問(公財) 埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004



11月9日は秋の「環境美化の日」一斉美化清掃活動に参加しましょう

居住地周辺の道路、公園、水路などのごみを拾い分別し、指定の集積所に出してください。市の収集車などが、午前10時から回収を始めます。

分別区分 ◆燃やせるごみ ◆破砕ごみ類(容器包装類、プラスチック類、金属類、陶磁器・ガラス類、皮革類など) ◆びん・かん

◆留意事項 環境美化の日に集めたプラスチック



児童館へ行こう(10月の主な行事)

Table with columns: 児童館名, 電話番号, 行事名/開催日時. Lists various events like Halloween, Poppo Hiroba, and Ojisan tobiro.

クゴみ(ペットボトルを含む)は汚れているため、この日に限り破砕ごみ類として分別してください。家庭や事業所のごみなどは、出さないでください。

自治会・町内会で環境美化の日の一斉美化清掃活動が実施できない場合は、別の日に実施できます。

問生活環境課 ☎2998-9370

障害者更生相談 10月27日(月)〜11月11日(火)午前9時〜午後4時30分

消費生活講座(出前講座)

消費生活相談員による相談実例に基づいた無料の出前講座です。

問 10月15日(水)までに、障害福祉課 ☎2998-9116 ☎2998-1147へ電話・FAX

対 おおむね20人以上の方が参加するもの

◆ファックスでの問い合わせを希望する方は、広報課(☎2994-0706)へファックスしてください。